



### 3. 教育長の報告

#### (1) 令和2年12月定例市議会 一般質問概要について

(妹尾教育長) 資料により説明

(野田委員) 入試の対応について、「宇野駅周辺で実施可能な施設を確保できるかどうか協議していきたい」と答弁しているが、協議はしているか。

(学校教育課長) 宇野駅周辺でということになると、産業振興ビルの使用が想定される。宇野中学校を借りるという案もあるが、かなり難しいと考えている。産業振興ビルを使用するにしても工夫しないと難しいと考えている。

(妹尾委員) 産業振興ビルだけでは密になるということであれば、いざというときは、1か所でなくても分散させてもよいと考える。

(学校教育課長) どのくらい借りられるスペースがあるかで検討する。万一、商工高校で感染者が発生した場合でも、保健所の指示で使用ができない状況にならない限りは、施設を消毒した上で、商工高校で実施する予定である。

(野田委員) 八浜中の新1年生が36人以上の学級になった場合は、非常勤講師を配置するという内容の答弁であるが、2クラスにすることか。

(学校教育課長) 1クラスで運営するが、非常勤講師を配置することで、主要教科の授業は2グループに分けて少人数指導をするということである。先日、県立中学校の合格発表があり、県立中学校に進学する児童が複数いるため、35人以下学級になる見込みである。

(妹尾委員) 教育サポートセンターの移転についてであるが、廃止したり、廃止する予定の施設を使用することを検討していないのか。

(学校教育課長) それも含めて検討中である。

(妹尾委員) 商工高校の入試の全国募集については、今後実施していきたいということであるが、来年度から実施するということではできないか。

(学校教育課長) 次年度入試から実施したいと考えている。「令和4年度市立高校入学者選抜実施大要」の内容に全国募集を加える予定である。

### 4. 議 事

#### (1) 議案第1号 玉野市教育委員会会議傍聴人規則の一部改正について

(教育総務課長) 資料により説明  
現行規則には、傍聴人の定員や報道機関の取扱いについて明確な規定がないため、今後の円滑な会議運営のため改正するものである。

**(2) 議案第2号 玉野市学習用端末の貸与等に関する要綱の制定について**

(教育総務課長) 資料により説明  
貸与の対象や範囲、破損等があった場合の対応等について必要な事項を新たに定めるものである。

(妹尾教育長) 例えば、休校になって家に持ち帰るときに、持ち帰る途中や家で落とした場合などは何か規定されているか。

(教育総務課長) 細かい事例では規定していないが、第6条に「借受人はその責めに帰すべき事由により貸与した端末等を紛失し、又は破損等したときは」とあるので、持ち帰る途中で通学路で転んで破損したとか、家の中で机からうっかり落としてしまったという程度では弁償を求めない。例えば、帰りに広場で遊んでいて、忘れて帰ったような場合や通学路から大きく外れて遊びながら帰っていた場合などは、責めに帰すべき事由と考える。

(加藤委員) ふざけたり遊びながら登下校していて、落として壊れるのは、本人が悪いと思うが。

(教育総務課長) 紛失・破損した状況をしっかり確認する必要がある。保護者向けには、Q&Aを配布する。現時点では、令和2年春のような長期の臨時休業になったときのみを想定しているため、めったに発生しないと考えている。

**(3) 議案第3号 玉野市教育用モバイルWi-Fiルーターの貸与等に関する要綱の制定について**

(教育総務課長) 資料により説明  
貸与の対象や範囲、破損等があった場合の対応等について必要な事項を新たに定めるものである。

(野田委員) 休業することが決まってから、その時だけ貸し出すのか。

(教育総務課長) その予定である。

(妹尾委員) 自分の家だけでなく、実際に使用する場所が祖父母宅という場合もあると思うが、それも含めて「家庭」として、考えればよ

いか。  
(教育総務課長) お見込みのとおり。

(いずれも原案可決)

## 5. 協 議 なし

## 6. その他

### (1) 令和2年度第2回教育委員懇談会について

(教育総務課長) 資料により説明

### (2) 鉾立小学校木造校舎耐震化に係る代替案について

非公開事項のため会議録を公表しない

### (3) 義務教育学校試行校への説明について

非公開事項のため会議録を公表しない

### (4) 令和2年度玉野商工高等学校進路状況について

非公開事項のため会議録を公表しない

### (5) 玉野市幼保一体化等将来計画の改正案について

(就学前教育課長) 資料により説明

(野田委員) 具体的なスケジュールはどうなるのか。

(就学前教育課長) この計画はあくまでも考え方や方針を明確にし、まとめたものである。今後は地区別に検討を進めていくことになる。

(野田委員) 何年度からというようなことも決定していないのか。

(就学前教育課長) 現段階では決まっていない。

(太宰委員) 例えば、玉認定こども園、宇野保育園、宇野幼稚園は3園が統合して、どこに新しい園が出来るかということは通園の状況も変わってくるため、早めに保護者も知りたいのではないか。

(就学前教育課長) 宇野・玉地区の3園に関して言えば、どこか1園を残して、2園を閉園するという事は難しいため、新たな場所へ建設という可能性が高いと思われる。新設するという理由であれば、保護者の理解も得られやすいのではないかと考えている。

(妹尾教育長) 個別のことについてはこれからである。本日は抜粋した資料での説明であるため、計画の全体版が完成したら配布する。

(6) 令和3年2月／3月 月間行事予定について

(教育総務課長) 資料により説明

次回、教育委員会定例会は令和3年2月9日(火) 15:00から開催するので参集願います。以上で、第1回教育委員会を閉会します。

会議録調製者	書記	清山 智保
会議録署名委員	教育長	妹尾 均
〃	教育長職務代理者	妹尾 恵美